

主要事務事業の成果に関する説明書

(令和元年度)

1 学務課関係

* 評価の基準
A : 目標を達成できていると同時に事業成果が見られる。
B : 目標を達成できている。
C : 目標の一部が達成されておらず、次年度以降の課題を要する。

	重点施策	具体的な施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価	
幼児教育・保育の支援	幼稚園・保育園と小学校との連携	(1) 幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携	①幼稚園・保育園・認定こども園・小学校職員研修会	(事業の概要) 幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との連携を一層強化し、就学にあたっての幼保小連携事業を今年度も引き続き展開し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図った。 (成果) ①幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との連携を一層強化を図るために研修会を実施した。(1回) ②幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との情報共有のための会議の開催 ・小学校入学前の情報共有のため、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の先生との間で情報共有の会議を開催した。(1回) ・幼稚園・保育園・認定こども園の先生が、各小学校に赴き、新1年生の状況確認を行った。(1回)	令和元年度においては、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との連携を一層強化するための研修会を実施し、「接続カリキュラム」を作成し、全小学校において作成を完了した。今後は実際の運用面での充実を図りたい。	A
	私立幼稚園への補助	(2) 私立幼稚園への運営適正化	①私立幼稚園就園奨励事業	(事業の概要) 人格形成の基礎を培う大切な幼児期の教育の一つである、幼稚園の保育料に関する保護者の経済的負担を軽減する施策を引き続き行った。 (成果) ①私立幼稚園の設置者に対し、基準に基づき補助金を交付した。 ・私立幼稚園就園奨励費補助金(4月～9月分) 4施設分(47名) 3,592,900円 ・私立幼稚園整備事業費及び運営補助金 該当施設がなかった。 ※令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化がスタートし、保育料等についても基準に基づき17名に対し303,000円を給付した。 ※令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化がスタートし、保育料等についても基準に基づき17名に対し303,000円を給付した。	すべての子どもが健やかに成長するように支援するため、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図った。令和元年10月に幼児教育・保育の無償化がスタートしてからは、保育料等の無償化に加え、副食費についても地域子ども・子育て支援事業を活用し、保護者の負担軽減を図った。	A
学校教育の充実	の知・徳・体のバランスを重視した教育	(1) 豊かな心の育成	(1) 道徳教育の充実	(事業の概要) 生命を尊ぶとともに、してはならないことはしないといった規範意識などの確立の根底となる道徳教育の充実を図った。また、各学校の道徳教育全体計画の中に道徳教育推進教師を中心とした組織や役割を明確にした推進体制を確立して道徳教育に取組んだ。 (成果) ①道徳教育全体計画に学校内推進体制を含め、別様を作成している学校の割合(100%) ②「特別の教科道徳」の実施に向けた取組として年1回以上の校内研を実施している学校の割合(小中 100%) ③人の気持ちがわかる人間になりたいと思っている児童生徒の割合(98%)	各校において道徳推進教師を軸とした教育全体で行う道徳教育の体制づくりに意識的に取組んだ。煙山小学校を会場に町道徳教育研修会を開催し、授業研究会を通して小中連携の視点から意見を交流し合い、系統的な取組について協議を行った。中学校の教科化にあたり、内容項目に沿った年間計画及び別葉の見直し、評価等に関する校内の研修体制の充実を図ることに繋がった。	A

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価
学校教育の充実 知・徳・体のバランスを重視した教育の推進	(1) 豊かな心の育成	(2) 生徒指導の充実	①教育振興総務事業 (町学校警察連絡協議会) ②QIの活用事業		<p>(事業の概要)</p> <p>学校において、「社会で許されないことは学校でも許されない」という毅然とした姿勢で児童生徒一人ひとりに寄り添った指導を組織的に推進した。日常的な指導の中で、教師と児童生徒との信頼関係を築き、すべての教育活動を通じて規範意識や社会性を育むきめ細かな指導を行うとともに、家庭や地域社会、関係機関などの理解と協力を得て、一体となって児童生徒の健全育成に努めた。</p> <p>(成果)</p> <p>①教育課程の中に、ボランティア活動を位置付けている学校の割合（100%） ②「人が困っているときは、進んで助ける」と答えた児童生徒の割合（95%）</p>	行政の各部署や警察等の機関と情報を共有しながら児童生徒の健全育成に努めるとともに、長期休業期間における巡回指導において主要施設や商店等を見まわり、児童生徒の生活指導をすることができた。なお、今後も関係機関と密な連携を図りたい。 小学校高学年及び中学校におけるQIの活用については、各校での研修会等により活用が図られているが、学校ごとの取組にはやや差が見られる。
						B
		(3) 教育相談機能の充実	①学校適応指導事業 (こころの窓) ②スクールカウンセラーアイデンティティ配備事業 (県事業) ③小・中連携推進事業		<p>(事業の概要)</p> <p>学校不適応の未然防止、早期発見・早期対応のためにスクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーを活用し、児童生徒が相談しやすい環境づくりを行った。また、学級経営の充実を図り、児童生徒の理解を進め、好ましい人間関係作りなどを行うとともに、小中連携推進会議を複数回行い連携を強化し、特に小1プログラム、中1ギャップの解消に努めた。</p> <p>(成果)</p> <p>①不登校児童生徒数（小：2人・中：14人）</p>	スクールカウンセラー（SC）を小中4校に配置。他2校の小学校では中学校の配置型SCを教訓派遣し、すべての学校への支援体制が整えられたことにより、児童生徒の欠席日数の減少や全欠児童生徒数の減少など、内容的に不登校の改善事例が増えた。出現率は小学校で前年度と同数（2名）、中学校では2名減少（20名）した。今後は、スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用、生徒への対応及びその保護者との対応や人間関係作りも視野に入れ対応したい。
	(2) 確かな学力の保障	(1) 確かな学力の保障	①教育研究所運営事業 (C R T・家庭学習) ②学校公開事業 ③紫波郡教育研究会研修会		<p>(事業の概要)</p> <p>基礎・基本の定着を図るとともに、それまでに学んだことを活用して課題を解決する力や自ら進んで学習に取り組む態度を育んだ。また、明確な学習課題の提示と児童生徒の定着状況を把握する場面を設定した授業の展開など授業改善に努め、教員相互の授業参観や、指導主事等の訪問指導により校内研修を充実し、教員の指導力の向上に努めた。</p> <p>(成果)</p> <p>①学習定着度状況調査における県平均に対する町平均の比率（小5：101%、中2：96%） ②学習定着度状況調査について目標を設定し計画的に取り組んでいる学校の割合（100%） ③意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合（82%）</p>	各校では3つの視点を基にした授業づくりと連動した家庭学習等の取り組みにより、目標値を設定して、学習状況調査の把握（校内研）や相互の授業力向上を図りながら取り組んだ。県の学習定着度状況調査及び全国学調の小学校総計（国語、算数）において多くの項目で県平均並みという結果となった。県全体としての課題もあるが、言語活動を充実させることによる「思考力・判断力・表現力」の育成について、一層の授業改善を図る必要がある。
		(2) わかる授業のための言語活動の充実	①指導主事等による学校訪問 ②授業力向上のための総合訪問		<p>(事業の概要)</p> <p>全ての教科において、授業のなかに言語活動を取り入れる様々な工夫をし、児童生徒が自分の考えを深め、他者とのコミュニケーションを行うために必要な言語活動力を育てた。</p> <p>(成果)</p> <p>①指導主事等校外からの助言者を招いた校内研を年複数回以上行った学校の割合（100%） ②学習定着度状況調査において「授業の内容がわかる」と答えた児童生徒の割合（小86%・中75%） ③授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合（83%）</p>	校内の授業研究会のみならず、各種講座も含め指導主事等を招聘し、年2回以上の校内研をすべての学校で実施し、特色ある教育活動の実現に向けた取組みができた。町指定の研究校を重点に授業力向上を目的とした総合訪問を実施し、いわて授業づくり3つの視点を軸に教員の資質向上に努めた。今後の課題は、授業が分かれると答えた場合でも、実際に学力が伴っていない児童生徒についての分析と対策が必要である。

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価
学校教育の充実 知・徳・体のバランスを重視した教育の推進	(2) 確かな学力の保障	(3) 学習支援の充実	①中学校基礎学力向上事業 (大学生の学習サポーター派遣事業)	<p>(事業の概要) 大学生の学習サポーターを各中学校に派遣し、特色を生かしながら基礎的・基本的な知識・技術の習得、思考力・判断力・表現力の育成、主体的态度の育成が図られるよう、各校の実情に応じた教育活動を支援した。</p> <p>(成果) ①大学生の学習サポーター派遣事業を活用している学校の割合（100%） ②大学生の学習サポーター派遣人数（延べ50人） ③派遣事業を積極的に受講した生徒の割合が増えた。 (平成30年度 延べ50人→令和元年度 延べ55人 10%増)</p>	各中学校において、長期休業中や放課後を利用し、大学生の学習サポートを積極的に活用するなど、生徒が主体的に学ぶ環境づくりに貢献した。生徒のニーズに対応してくれるため、それぞれの習熟度に合わせた適切な指導を受けることができた。 なお、学生の確保について、大学のカリキュラム改変等の影響もあり、さらに難しい状況となってきた。	A
						A
		(4) キャリア教育の推進	①中学校における職場体験事業	<p>(事業の概要) 働くことの意義や尊さを理解し、明確な目的意識をもって人生を切り開くことができる力を育んだ。また、社会への参画を目指し、児童生徒が主体的に人生計画を立て、進路選択をし、決定できる力を身に付け、将来の社会人・職業人として自立して生きるための力を育成した。</p> <p>(成果) ①キャリア教育全体計画にそって地域や保護者と連携し職場体験（2日以上）を実施した中学校の割合（100%）</p>	学校の教育計画において各教科等での指導目標を位置づけながら、職場体験等を中心として、将来の社会人・職業人として自立して生きるための力の育成に努めた。 生徒の作文や発言等から職業観が身についたと感じられた。	A
	(5) 英語教育の推進	①英語力向上事業・中学校教育振興事業 ②町小学校外国語活動指導研修会 ③町国際交流事業	<p>(事業の概要) 小学校の外国語活動の授業及び中学校の英語科の授業に、英語指導助手を配置するとともに、小学校、中学校の英語担当教員による小中連携の視点からの小学校外国語活動研修会を実施した。なお、町国際交流協会主催、町教育委員会共催事業のフリモントとの交流事業の充実に向けて取り組んだ。</p> <p>(成果) ①中学校3年生において求められている英語力を有している生徒の割合（43%） (英検3級程度以上) ②中学校英語と関連した小学校外国語活動指導研修会の実施回数（1回） ③町国際交流事業により派遣された生徒数（5人）</p>	小中学校において、指導助手及び今年度県からの外国語加配講師の活用を図り、中学校卒業段階での英検3級以上の能力の育成について推進した。また、指導主事を招聘し、中学校英語と関連した小学校外国語指導研修会を実施した。小学校英語科実施にむけ、地域のみならず国際感覚のある人格形成を目指した教育の根本を考えさせられる機会となった。フリモント交流事業において、英語指導助手の活用を図り、生徒・教員と共に発表や交流にかかる事前研修を行った。	A	
	(3) 健やかな体の育成	(1) 学校体育・健康教育の充実	①指導主事等による学校訪問指導 ②小中学校児童生徒保健管理事業（健康診断等、小4・中1生活習慣病健診）	<p>(事業の概要) 運動能力、体力低下の課題解決に向け、教員の体育の授業力向上に努めるとともに、地域スポーツ指導者や大学生の活用により、学校体育の充実に努めた。 また、児童生徒の心身の健康保持増進のため、望ましい生活習慣の推進に取り組むとともに、各種健診を行い、事後指導の充実に努めた。</p> <p>(成果) ①児童の肥満防止に取り組んでいる小学校の割合（100%） ②学校訪問指導に取り組む学校の割合（100%） ③児童の「定期健康診断」の結果における「発育状態が肥満傾向」の割合（15%未満）</p>	体力や運動能力における各校の課題を体力向上プログラムに盛り込み、指導主事を交えて授業改善についての校内研究会を実施し、取組の充実を図った。小中学校において「定期健康診断」の結果をもとに、養護教諭等が児童生徒への健康指導を行った。また、今後は改善が必要な生徒については家庭への対応も考慮したい。	B

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価
学校教育の充実 知・徳・体のバランスを重視した教育の推進	(3) 健やかな体の育成	(2) 体力向上や運動に親しむ環境づくり	①小学校教育振興事業（小学校体育連盟への補助） ②小中学校生徒各種大会参加補助事業 ③体力向上事業（大学生を小学校に派遣）	(事業の概要) 児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わえるような、運動に親しむ環境づくりに努めた。また、町内小学校が参加する各種大会を開催し、スポーツに興味と関心のある児童生徒が、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、体力の向上や健康の増進を図った。 (成果) ①小学校体力・運動能力調査の標準以上の児童生徒の割合（小男64%、小女73%、中男78%、中女81%） ②スポーツをすることが好きな児童生徒の割合（91%） ③小中学校の各種大会への補助金の交付 ・煙山小学校 県大会1種目55,000円 東北大会1種目930,000円 全国大会1種目2,022,000円 ・矢巾中学校 県大会15種目1,461,000円 東北大会4種目744,000円 全国大会2種目1,334,000円 ・矢巾北中学校 県大会15種目1,302,000円 東北大会6種目1,084,000円 全国大会2種目1,848,000円 ・県、東北、全国大会への出場種目が前年に比較して増えた。 (県大会 19%増、東北大会 10%増、全国大会 25%増)	運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合については目標値を達成（91%）。肥満傾向の児童生徒に対しては全ての学校が肥満防止に対する何らかの対策を実行できた（100%）。今後は生徒の体力向上とともに生活習慣の改善を目指した取組が必要である。指導主事や栄養教諭による出前講座や小学校体力向上プログラムにより指導主事や大学生が各小学校を訪問指導を行った。 また、児童生徒各種大会参加補助事業により大会参加費を補助することにより保護者の負担軽減を図り、小中学生の体育・文化活動を奨励した。	B
	(4) 家庭・地域と協働した学校経営の推進	(1) 目標達成型の学校経営の推進	①管理職層（校長・副校長・主幹教諭及び教務主任）を対象とした会議 ②教育委員会学校訪問	(事業の概要) 学校は全教職員の参加のもとにそれぞれの学校経営計画を策定し、設定した目標や具体的な取組等の達成状況や進め方などについて学校評価（自己評価）を行うとともに、児童生徒による評価、保護者や学校評議員による学校関係者評価も併せてを行い、その結果と今後の改善方策等について、保護者や地域等に対して広く公表、報告するよう取り組んだ。 (成果) ①学校評価を踏まえて学校運営の改善に取り組んでいる学校の割合（100%）（町内小中学校全てで実施） ②校長会議の開催 → 12回開催 ③副校長会議、教務主任連絡会議の開催 → 副校長会議 1回開催 教務主任会議 2回開催 ④教育委員会の学校訪問の実施 → 1回開催（煙山小学校、徳田小学校、矢巾中学校、学校給食共同調理場） ⑤学校評価（学校関係者評価）を実施している学校の割合（100%）（町内小中学校全てで実施）	設定した目標に対して学校評価を行い、各校においてPTA行事や広報等で公表し意見を求めるなど、今後の改善策について積極的な取組みが見られた。 校長会議を毎月開催し、学校運営の改善について情報共有しながら、積極的な取組みを行った。 副校长研修や、教務主任研修の開催により、横軸連携を深めながら、各校において組織的・実質的な取組みが図られた。	B
	(2) 学校と家庭・地域との協働の推進	①学校教育活動の情報発信	(事業の概要) 学校は、学校ホームページ、学校通信、学年通信、学級通信、PTA広報等により、学校の教育活動について家庭や地域に発信するとともに、保護者や地域住民の意見や要望を学校経営に的確に反映するなど、家庭や地域と連携協力し、教育に対する期待に応えるとともに、保護者や地域住民には、学校とともに地域の教育に責任を負うとの認識のもと、学校経営への積極的な協力を働きかけた。 (成果) ①学校評価結果等を保護者・地域等に公表、報告している学校の割合（100%） ②地域人材等の学校外の教育資源を活用している学校の割合（小：100%・中：100%） ③教育振興運動実践区で学力向上や読書活動に関する活動に取り組んでいる割合（100%） ④学校ホームページの適時・適切な更新（年間6回以上）をしている学校の割合（67%）	学校の教育活動や成果について家庭や地域に積極的に発信（学校通信、学年通信、学級通信、PTA広報等）することができた。なお、各学校のホームページについては、学校により投稿頻度に差があり、目標達成できなかった。 学校全体で地域の人的・物的資源の活用に取り組める環境づくりと、取組みを推進するよう今後も工夫を重ねる。今後とも、可能な限り学校の活動などを地域に開放できるようにすることや、さらに学校と地域が交流できるよう対応の工夫を行いたい。	C	

	重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価
学校教育の充実	(4) 家庭・地域と協働した学校経営の推進	(3) いわての復興教育の推進	①いわての復興教育学校支援事業	<p>(事業の概要)</p> <p>東日本大震災津波の体験を踏まえ、災害の知識や身の守り方、復興における自分自身の役割、地域とのかかわり方など、三つの教育価値と21の具体的な項目を総合的に学ぶ復興教育副読本を活用し、復興教育に取組んだ。</p> <p>学校と地域が共に一体となって、町の未来を考える「矢巾町子ども議会」や各課との連携による「矢巾町ヒューマンセミナー」を開催し、復興・発展を支える人材を育成した。</p> <p>(成果)</p> <p>①「いわての復興教育」を学校経営計画等に位置付けて取り組んでいる学校の割合（100%）</p> <p>②防災教育「そなえる」の授業実践に取り組んだ学校の割合（100%）</p> <p>③子ども議会（子ども議員会議）の開催</p> <p>④矢巾町ヒューマンセミナーの開催（開催回数 4回）</p> <p>⑤自分の住む地域には良いところがある（好き）と思っている児童生徒の割合（小91%、中70%）</p>	<p>いわての復興教育を学校教育計画に位置付けるとともに、具体的な21項目を各校の特色に合わせて選定して取り組んだ。副読本の活用については改善が見られる。沿岸地域に出向いて交流等を行う小中学校も複数校あり、語り継いでいく意識の醸成につながった。ただ、「語り継ぐ期間」に臨時休業措置が重なってしまい、各校が予定していた取組については実施できなかつた。</p> <p>1月に小中学校の児童生徒を交えた子ども議会を通して、SDGsの視点から、社会に参画する意識を育てることができた。</p> <p>C</p>
	(5) いじめ問題の早期対応	(1) いじめの早期実態把握 (2) 未然防止教育の実施	①各学校における全児童生徒を対象としたいじめの実態把握に関するアンケート調査 ②情報モラル教育の実施	<p>(事業の概要)</p> <p>学校において児童生徒の生命・身体を脅かす出来事が起らないように、特にいじめ・体罰等の課題への対応を徹底し、児童生徒を「加害者にも被害者にも、傍観者にもしない」教育に努めた。</p> <p>いじめ問題対策連絡協議会の開催（年2回）</p> <p>心の授業・心の授業研修会の実施（年1回）</p> <p>いじめの相談にあたる窓口を設置</p> <p>(成果)</p> <p>①学校いじめ防止基本方針を策定している学校の割合（100%）</p> <p>②いじめの実態把握に関する児童生徒に対する調査を年間複数回実施している学校の割合（100%）</p> <p>③いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う生徒の割合（小98%、中93%）</p> <p>④情報モラル教育を実施している学校の割合（100%）（問題発生件数 0件）</p> <p>⑤いじめの相談窓口の設置により28件の相談があった。</p>	<p>町や各校のいじめ防止基本方針の見直しを行い、各種用途に合わせた複数回のアンケートの実施や教育相談を通して、いじめの早期発見、早期対応に努めた。今後は蓄積されたデータをもとに取組の評価等に生かしていく必要がある。また、中学校においては、未然防止の観点から、専門医師による「心の授業研修会」および「心の授業」を行い、教員及び児童生徒への心の支援を充実させた。令和2年度は小学校での実施も検討したい。</p> <p>A</p>
	(1) 児童生徒を支える教育環境の充実	(1) 安全に関する指導の充実 (2) 不適切指導防止の点検	①各学校における毎月の安全の日の活動 ②地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 ③平成25年度から実施している町としての「ゼロ（教員の不適切な指導）運動」の継続	<p>(事業の概要)</p> <p>学校内のみでなく通学路を含め、学校は児童生徒が安心して学習を行なうことが求められる場所であり、学校においてその安全な環境を整備し、事件・事故を防止するための取組を行つた。</p> <p>また、地域全体で児童生徒の安全を見守ることが必要であるので、各地域における児童生徒の見守り活動に対する支援を行つた。</p> <p>(成果)</p> <p>①毎月安全の日を設定し、施設設備の点検を行っている学校の割合（100%）</p> <p>②スクールガード見守り活動時における交通事故発生件数（0件）</p> <p>③教員の不適切な指導（体罰・セクハラ・不適切な言動）件数（0件）</p>	<p>施設設備点検を毎月行うとともに、日ごろから学校施設を確認することで、不具合個所の早期発見と修繕対応を行うことができ、児童生徒の安全を確保できた。また、スクールガードの見守りや交通指導を行うことで、登下校時の安全確保が図られた。</p> <p>A</p>

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価
学校教育の充実 教育環境の充実	(1)児童生徒を支える教育環境の充実	(3)防災教育の充実	①各学校における避難訓練及び防災訓練（引き渡し訓練等）の実施 ②小中学校教育施設整備事業（学校連絡網メール配信事業）	(事業の概要) 児童生徒に、自然災害等の危険に際して、自らの命を守り抜くため主体的に行動する態度を育成し、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を育てた。 また、学校では、特別活動など、学校教育活動全体を通じて、防災教育を含む安全教育を行った。 (成果) ①危機管理マニュアルを整備、更新している学校の割合（100%） ②火事、地震、水害、不審者侵入等を想定した避難訓練を、年に複数回以上実施している学校の割合（100%） ③学校連絡網メールを有効活用している学校の割合（100%）	(事業の概要) 児童生徒に、自然災害等の危険に際して、自らの命を守り抜くため主体的に行動する態度を育成し、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を育てた。 また、学校では、特別活動など、学校教育活動全体を通じて、防災教育を含む安全教育を行った。 (成果) ①危機管理マニュアルを整備、更新している学校の割合（100%） ②火事、地震、水害、不審者侵入等を想定した避難訓練を、年に複数回以上実施している学校の割合（100%） ③学校連絡網メールを有効活用している学校の割合（100%）	危機管理マニュアルについては、学校において、地域、児童生徒の実態に応じて、適宜見直しをかけることで実践的なマニュアルとなつた。また、年度当初に町教委への提出を求め、内容について確認、指導することで、多面的な見方で対処法を確認した。令和2年度は、国庫事業の復興スクール内陸版に申請をしており、矢巾北中学区においてさらなる取組の充実が期待できる。
	(2)学校を支える教育環境の充実	(1)教育研究所事業の充実	①調査研究事業 ②研修事業 ③編集発行事業 ④教育相談事業 ⑤適応教室の充実 ⑥幼児ことばの指導	(事業の概要) 児童生徒に確かな学力を育むため、教職員の研修・研究事業や調査事業並びに広報等の発行を行った。 また、幼児児童生徒の教育に関わる不安や悩みについて教育相談活動を通して支援し、不登校による不安定な状況を示す児童生徒には支援活動を行い、学校復帰を目指すとともに、言葉の課題を持つ幼児には、課題を軽減し健やかな生活を営めるよう支援を行うなど、学校教育を支える支援活動を、教育研究所の活動として行った。 (成果) ①家庭学習強化週間の設定（年2回）、所報「教育やはば」を年3回発行した。 ②町教育研究発表会参加者満足度100%を達成した。 ③令和2年度完全実施に向けた新学習指導要領に準拠した小学校社会科副読本の編集作業を進め発行した。 ④いじめ問題教育相談員の活用を図った。 個別カード点検訪問回数37回、いじめ対策推進会議47回、相談件数26件（保護者25件、児童生徒1件） ⑤通級者について月2回以上学校と「こころの窓」と情報交換を行った。また、対象児童生徒の保護者との面談を学期ごとに行った。 ⑥町内の全保育園・こども園のことばの発達観察会を実施し、幼児おはなし教室への通級指導を行った。（観察会9園、通級園児21名、教育相談11件、相談会22名）	(事業の概要) 児童生徒に確かな学力を育むため、教職員の研修・研究事業や調査事業並びに広報等の発行を行った。 また、幼児児童生徒の教育に関わる不安や悩みについて教育相談活動を通して支援し、不登校による不安定な状況を示す児童生徒には支援活動を行い、学校復帰を目指すとともに、言葉の課題を持つ幼児には、課題を軽減し健やかな生活を営めるよう支援を行うなど、学校教育を支える支援活動を、教育研究所の活動として行った。 (成果) ①家庭学習強化週間の設定（年2回）、所報「教育やはば」を年3回発行した。 ②町教育研究発表会参加者満足度100%を達成した。 ③令和2年度完全実施に向けた新学習指導要領に準拠した小学校社会科副読本の編集作業を進め発行した。 ④いじめ問題教育相談員の活用を図った。 個別カード点検訪問回数37回、いじめ対策推進会議47回、相談件数26件（保護者25件、児童生徒1件） ⑤通級者について月2回以上学校と「こころの窓」と情報交換を行った。また、対象児童生徒の保護者との面談を学期ごとに行った。 ⑥町内の全保育園・こども園のことばの発達観察会を実施し、幼児おはなし教室への通級指導を行った。（観察会9園、通級園児21名、教育相談11件、相談会22名）	所報「教育やはば」を発行することにより、保護者に対しても教職員の研修・研究事業等について周知し、学力向上への意識を高めることに努めた。 いじめ問題教育相談員を活用し、学校との情報共有、迅速な連携を図ることができた。 令和2年度から実施する社会科副読本の内容を大幅に刷新し、発行することができた。 適応教室への通級児童生徒と学校をつなぐため、学校との情報交換や保護者との面談等を行い、きめ細やかな対応を図った。 ことばやコミュニケーションの課題を抱えている幼児を早期に発見し、子育てやことばの発達に不安をもつ保護者への教育相談活動を行った。

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価
教育環境の充実	(2) 学校を支える教育環境の充実	(2) 保護者に対する経済的支援の充実	①小学生遠距離通学費補助事業 ②小中学校要保護・準要保護就学援助事業 ③小中学校特別支援教育就学奨励事業 ④奨学生貸付事業	(事業の概要) 義務教育段階では、授業料や教科書が無償となっていますが、それ以外にも学校生活を送る上では様々な経費がかからることから、このような費用を負担することが困難な児童生徒の保護者に経済的支援を引き続き行った。以前より要望のあった入学準備金の支給を、平成30年度分から開始しており、引き続き実施した。さらに、上級学校へ進学する生徒に対して奨学生の貸付事業を行った。 (成果) ①通学距離が4km以上でバス通学をした児童の保護者に対し、定期券等の購入額の1/2を補助した。 補助額 上半期 516,521円(52名) 下半期 542,391円(49名) ②申請に基づき認定した要保護児童生徒の保護者に対し、学用品費及び医療費を補助した。 ③申請に基づき認定した準要保護児童生徒の保護者に対し、給食費、医療費、学用品費等を補助した。 ④特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、給食費、学用品費等を補助した。 ⑤基準により選考された経済的理由により修学が困難な生徒に対し、奨学生の貸付けを行った。(審査会の開催回数を年2回行う。)また、給付型奨学生の検討を行った。 令和元年度採用奨学生 3名(大学2名、高等専門学校1名) ※令和元年度の審査会は年1回だった。	遠距離通学児童のバス定期券代等を補助することにより、保護者の経済的支援を行った。バス路線がない地域からの遠距離通学児童生徒もいることからスクールバスの必要性についても要望されているため、令和2年度においてスクールバス運行の検討を行う。 義務教育の円滑な実施が図られるように、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して修学旅行費、医療費の援助並びに学用品費等を援助した。 給付型奨学生制度については、令和元年度において詳細な検討まで行うことができなかつた。	B
学校教育の充実 安全な学校施設の管理と運営	(1) 学校施設・設備の充実	(1) 学校施設の点検	①小中学校保守管理事業	(事業の概要) 毎月定期例の教職員等による目視の学校施設点検のほか、施設設備点検として、消防設備保守業務、電気保安業務、受水槽・高架水槽保守点検、空調装置保守点検、遊具点検等を業務に精通した業者への委託により実施した。 (成果) ①学校内の各種施設設備の不具合件数(0件) → (不具合が多数あった)	機械設備の定期点検の結果不具合があった箇所のほか、教職員等による目視点検において発見した不具合箇所について、予算の範囲内ではあるが、不適格事項の解消や施設の不具合箇所の改善が図られた。 (成果) ①学校内の各種施設設備の不具合件数(多数)	C
	(2) 学校施設の維持・補修	①小中学校維持補修事業	(事業の概要) 児童生徒が健康で快適に学校生活が送れるよう、施設の老朽化に伴う危険箇所の改修工事を実施した。 また、交付金を活用した空調設備整備工事を実施し、児童生徒の熱中症等の健康被害を防止するとともに、児童生徒の快適な学習環境を整えた。 ◆計画されている修繕及び改修工事 ・交付金を活用した学校空調設備整備工事 (徳田・煙山・不動・矢巾東小学校、矢巾・矢巾北中学校) ・徳田・不動小放送設備補修工事 ・小学校遊具修繕工事 (徳田・煙山・不動・矢巾東小学校) ・煙山小学校屋内運動場床研磨塗装工事 ・矢巾北中学校屋内運動場床研磨塗装工事 ・矢巾中学校・矢巾北中学校グラウンド表面処理工事 (成果) ①未補修箇所が原因となった事故件数(多数)	計画された工事については、予定どおりすべて完成することができた。 また、教職員等による目視点検において発見した不具合箇所について、予算の範囲内ではあるが、不適格事項の解消や施設の不具合箇所の改善が図られた。	A	

	重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価
安全管理と運営 学校施設の管理	(1) 学校施設・設備の充実	(3) 教育設備の充実	①小中学校教育振興事業 (教材備品、図書)	(事業の概要) 産業教育振興法、理科教育振興法、学校図書館法等を中心に、学校の教育設備の整備状況を勘査し、さらなる教育設備・教材及び学校図書の整備・充実を図った。 ・小中学校図書の購入 ・小中学校理科備品の購入 (成果) ①計画されている図書・備品の購入	児童生徒用図書のほか、各学校から要望があつた授業で使用される教材備品を計画的に購入することができ、活用が図られた。
	適応支援・特別支援の充実	(1) 特別支援教育の充実	①総務管理事業（就学指導委員会） ②特別支援教育スキルアップ研修会 ③適応支援員並びに特別支援教育支援員等研修会 ④適応支援員並びに特別支援教育支援員配置事業 ⑤小中学校特別支援教育事業（特別支援学級、ことばの通級）	(事業の概要) 特別な支援が必要な児童生徒と特別な支援の必要のない児童生徒が、共に学ぶことができるよう（「共に学び、共に育つ教育」）学校での指導・支援体制の充実を図ります。また、特別な支援を必要とする児童生徒の教育活動を支援するため、特別支援教育支援員を引き続き配置し更なる充実を図った。 ことばの通級指導については、対象児童が指導をより受けやすくするため、学校を巡回してのことばの指導も引き続き実施した。 (成果) ①作成が必要なすべての児童生徒について「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合（100%） ②町費による非常勤職員（特別支援教育支援員・適応支援員）の配置継続 適応支援員（6名）、特別支援教育支援員（9名）の配置 ③特別支援教育に関する研修を受講した幼稚園、小・中学校の教員の割合（100%）	町の研修会として、特別支援教育エリアコードィネーターや盛岡教育事務所配置のスクールカウンセラーを講師に、講義を行った。また、分会にわかれ事例に基づいた研究協議を実施し、日常の支援の在り方について理解を深めた。また、町費による支援員をそれぞれの小中学校へ配置し、特別の教育課程が必要な児童生徒への支援の充実を図った。令和2年度は教育支援委員会の在り方を見直し、子どもの実情により合わせた協議が可能となる予定である。
	安全安心な学校給食の提供	(1) 食育に関する指導の推進 (2) 安全・安心の取組みに向けた学校・家庭との連携推進	①栄養教諭による食に関する指導 ②食材の安全性の確認 ③食物アレルギー対応 ④給食だよりの発行による各家庭への情報提供	(事業の概要) 安全安心の地場産物の活用のため、町内生産者との連携を図りながら、郷土食・行事食等を積極的に取り入れ、食の楽しみ・豊かさなど食文化を感じられる食農教育を重視した給食の提供に努めた。 また、学校・家庭及び地域との連携を深めながら食生活に対する意識を高めるため「給食だよりすこやか」の発行、「献立表」の町ホームページへの掲載、試食会の実施など、情報発信に積極的に務めた。 アレルギー対応については、学校・家庭・調理場が綿密な連携を図り、組織として食物アレルギーを有する児童生徒に丁寧に対応した。 (成果) ①学校給食における町内農産物使用の割合 (目標値55.0%、実績値51.4%、▲3.6%未達) ②栄養教諭による食育授業を実施する学校の割合 (目標値100%、実績値100%、全38回実施) ③食物アレルギーへの対応 (目標値100%、実績値100%) ④給食食材の放射性物質濃度の測定 (目標値100%、実績値100%、全食190回実施) (全てにおいて放射性物質は検出されなかった。 ⑤食物アレルギーによる事故件数（0件）	安全安心で質の良い町内農産物を優先的に活用するため、食材納入業者と緊密な連携を図ることにより、目標値にはわずかに至らなかつたが、昨年度を上回る地消率を確保することができた。また、食農教育を重視した郷土料理・行事食等、旬の献立を工夫することにより、栄養バランスの確保に加え、食の楽しみ・豊かさを感じられる給食の提供に努めた。 各学校に合わせた食育授業を計38回実施し、児童生徒の学習段階に合わせた指導を行った。 食物アレルギーへの対応は、保護者との情報交換及び各学校との連携により、対象児童生徒に合わせてこまめに対応した。 町HPを活用した放射能測定結果やの公表により、給食の安全性を発信するとともに、「給食だよりすこやか」、「献立表」の発行により、児童生徒や家庭に対し広く食育支援指導を実施した。

主要事務事業の成果に関する説明書

社会教育課関係

(令和元年度)

*評価の基準		
A	目標を達成できていると同時に、事業成果が見られる。	
B	目標を達成できている	
C	目標の一部が達成されておらず、次年度以降の課題を要する。	

重点施策	具体的な施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価
1 青少年の健全育成	(1) 五者連携による青少年の健全育成	①家庭教育の振興	<p>親子や家族のつながりを深める学習機会を提供し、家庭教育の振興を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育力を高めるための保護者向け講座の開設 <p>1月11日 子育連親子創作活動実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手芸：参加7人4組（定員30人15組 充足率23%（26%）） ・木製ブロック：参加10人5組（定員30人15組 充足率33%（33%）） ・けしごむはんこ：参加20人10組（定員20人10組 充足率100%（100%）） ・陶芸：参加20人11組（定員20人10組 充足率100%（110%）） <p>参加者47名中40名が楽しかったとの感想があり、高い満足度となった。</p> <p>（音楽のまち事業「手作り楽器＆ミニコンサート」も未就園児の保護者を対象として開催した。）</p>	<p>子どもが保護者と一緒に取り組むことができるよう配慮しながらメニューを決めているが、子どもより保護者が熱中してしまうケースが見受けられ、今後も「家庭の教育力向上」に向けた取り組みが必要と感じた。</p>
			<p>教育振興運動の充実に努め、家庭や地域の教育力の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育振興運動による各組織の活動成果の共有 <p>5月22日 教振研修会 講話「子どもの現状と情報メディアとの上手な付き合い方」 講師 盛岡教育事務所 丹 康浩 氏 69名参加</p> <p>10月12日 教振・子育連合同研修会・・・台風19号接近のため中止</p> <p>1月25日 教振研修会を予定 合同研中止に伴い「コミュニティ・スクール」について 講話と煙山保育園と不来方高校生の発表 講師 県教育委員会 片方元昭 氏 和田教育長 207名参加</p>	<p>子どもを地域で守り育てる取り組みを見据えた研修会を行い、多数ご参加いただいた。コミュニティ・スクールへの理解を深める研修会を開催し、参加者アンケートでは前向きな意見が約80%となつた。</p>
		③青少年の健全育成	<p>青少年の健全育成と地域連帯感の醸成を図る計画だったが台風により断念した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普代村との協定に基づく自治体間児童交流事業 (両町村が交互に受け入れを行った。今年後は矢巾町児童が普代村を訪問する。) <p>10月13日実施予定だったが台風19号接近のため中止となつたため、来年度は再度普代村訪問事業とする予定。</p>	<p>「体験」を重視し他地域での経験から両町村への理解と児童相互の交流を深めることを目的としており、継続して取り組むこととした。</p>
			<p>学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる仕組みづくりを進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育振興運動のほか、各種団体活動を通して得られた情報・課題の共有と課題解決への活動支援を行った。 <p>社会教育委員会議を年3回開催し、校長の考え方や地域の目で見た子供たちの様子などについて情報交換し課題意識を共有した。</p>	<p>違う視点で捉える子ども達の様子を共有することで、取り組むべき課題が見えやすくなり次年度へ向けた課題が整理できた。</p>
	(2) 青少年指導者団体・グループ等の育成支援	①子ども会育成会連合会との連携、支援	<p>子供達が、多様な経験の中から生きる力をつけていく活動を進めるほか、その際に子供たちを見守る子ども会育成会連合会の活動を支援したことにより、地域が子ども会活動を見守り育てるための働きかけを行った。</p> <p>7月6日 玉入れ選手権大会2019 26チーム参加（16子ども会38%）160名 ※参考昨年33チーム236名</p> <p>7月13日 わくわくツアーハ幡平トレッキング 参加者30名（30名募集 充足率100%）</p> <p>7月30日 わたまろキッズ！歴史探検隊 参加者15名（15名募集 充足率100%）</p> <p>9月14日～15日 子ども会リーダー研修会 参加者47名 ※参考昨年66名</p> <p>1月11日 子ども会親子創作活動 参加者 親子57名30組</p>	<p>「経験から生きる力を身に着ける」ことをテーマに体験型の事業を開催した。特に2回目となった玉入れ大会は、初年度の手際の悪さから参加数が減ったものの、反省を生かした大会運営により好評価を得、来年度も参加するとの声が多く聞かれた。また、行政区内外員等に後押しいただいた地区もあるなど、地域と子ども会の距離感の改善が図られた。</p>

重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価
1 青少年の健全育成	(2) 青少年指導者団体・グループ等の育成支援	②青少年健全育成町民会議との連携、支援	<p>地域ぐるみ型組織である青少年健全育成町民会議の活動を支援したことにより、青少年の健全育成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成町民会議による論文・作文コンクール、保育園等における親子劇場、青少年の健全育成に尽力している方の山ゆり賞表彰、役員研修会の開催等を通した青少年の健全育成活動の支援 <p>親子劇場 町内9つの保育園、こども園、幼稚園にて実施</p> <p>論文・作文コンクール 応募作品1,643点（前年1,519点）最優秀賞5点、優秀賞13点、入選22点、佳作66点</p> <p>山ゆり賞 4名表彰</p>	町内9か所の保育園、こども園、幼稚園で親子劇場（人形劇等）を行った。未就学児に芸術の楽しさ、関心を高めることができた。
		③青少年指導者協議会との連携、支援	<p>青少年指導者協議会の活動を支援し連携することにより、青少年の健全育成を図るべき組織だが、体制を整え切れなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導協の組織体制の再構築と今後の活動方針の検討 ・組織の活動再開に向け人材の確保等について残留会員と検討中。 ・指導協会員のスキルアップのための研修 	令和2年度からのコミュニティ・スクールの取り組みや、毎年変わる地区子供会役員の支援などに寄与する人材の受け皿として機能するための課題・方策等を検討した。
2 生涯学習の充実	(1) 学習機会の拡充と家庭や地域の教育力向上	①学習機会の充実	<p>青少年教育・成人教育・高齢者教育の視点から、各世代の町民の課題やニーズに対応した学習機会の充実と啓発に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手医科大学との連携によるセカンドアカデミーin岩手医大2019を開設した。（会場：矢巾キャンパス） 受講者26名、うち4回以上受講した修了生24名→定員30名（充足率87%） 第1回：10月2日（水）小山薰先生（人間科学科体育学分野） 第2回：10月16日（水）ジョナサン・レヴィン小倉先生（外国语学科英語分野） 第3回：10月23日（水）駒野宏人先生（薬学部生物薬学講座） 第4回：10月30日（水） “先生”（〃） 第5回：11月6日（水）遠藤 寿一先生（人間科学科哲學分野） 第6回：11月13日（水）川崎 かおる先生（図書館事務室） ・町民提案型生涯学習講座の開設 「すぐに使える話し方&コミュニケーション講座」 参加者23名→定員15名（充足率153%） 講師：落合昭彦氏（元岩手めんこいテレビアナウンサー） 日時：11月14～28日（木）～3回セット、午後6時30分から8時 ・青少年、成人、高齢者等対象の年代・ニーズに合わせた各種講座等の開設 デジタルカメラ講座・インスタグラム講座 ・成人式の開催 令和2年1月12日（日）開催 対象者330名 出席者259名（出席率78%） 記念写真のほか、町の特産品であるひまわり畑をイメージしたクリッキーを新たに記念品として参加者へ配布を行った。 ・放課後子ども教室の開催（矢巾東小学校及び煙山小学校で実施） 矢巾東及び煙山小学校4～6年生を対象に、月に2回程度外部講師を招き体験型の教室を実施した。 ※学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（国庫補助事業） 矢巾東小学校区 20回実施 参加者延べ531名（平均約27名/回） 煙山小学校区 “ ” 参加者延べ341名（平均約17名/回） ※評価検証委員会の開催：第1回を11月7日、第2回を3月4日に開催した。参加児童及び保護者等に対しアンケートを実施（8月・2月）した結果を基に事業内容、効果について分析評価を実施した。 ・不來方高校と連携した幼児向けお話会の実施：本年度は開催なし 	<p>今年度は医大附属病院の移転事業のため、従来より開催時期をずらしたが、ほぼ予定どおりの参加者となった。この事業に参加する方は、単純な知識欲だけではなく医大の先生とのコミュニケーションを楽しむことも目的としており、満足感のある充実した事業となっている。</p> <p>各種講座では、成人、高齢者のニーズに合った講座を開催することができた。出席者からも好評であった。</p> <p>成人式では、矢巾町の特産品を配布することで、成人者に矢巾町のイメージを伝えることができた。</p> <p>放課後子ども教室では、子ども達のアンケートは事業開始間もない8月よりも2月のほうが主張のある意見がたくさん出ており、成長を感じられる内容となっている。検証委員から「保護者がほぼ100%満足しているのに對し子どもたちの反応は違っている点を踏まえ、事業に工夫を加える必要がある」との意見が出されており、次年度への課題となつた。</p>

重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価
2 生涯学習の充実	(1) 学習機会の拡充と家庭や地域の教育力向上	②学習活動の支援	<p>講師派遣や各種広報媒体・インターネット等を活用した学習情報の提供等を通じて、町民の学習活動を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象としたパソコン教室等各種講座の開設（各コースとも定員14名） <ul style="list-style-type: none"> 11月16日(土) エクセル編 参加者4名（充足率29%） 11月30日(土) インターネット編 参加者2名（充足率14%） 12月21日(土) タブレット・スマートフォン操作編 参加者4名（充足率29%） ・町ホームページ・SNS等を活用した積極的な学習情報の発信 	時代に即した講座として今年度も開催したが、参加者が少なかった。個人個人のネット環境（操作を含む）が整い、インターネット等を活用した学習情報講座は一定の成果はあったものと思う。
		③団体等の育成・支援	<p>指導者や各種団体・グループ等の活動の活性化を図ったことで相互のネットワークづくりを推進し、育成支援を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連合婦人会、女性教育連絡協議会等の地域を基盤とした団体の活動を支援し、人づくりによる地域貢献を通した活性化促進 ・他団体・組織との情報共有による連携促進 <p>盛岡教育事務所管内各市町地域婦人団体リーダー研修会 協議会員13名参加 女性教育連絡協議会移動研修・連合婦人会研修「女性の絆プロジェクト」 協議会及び婦人会員17名参加 女性教育連絡協議会会員研修「町長との懇談会」 協議会会員15名参加 矢巾町連合婦人会第41回歳末助け合い演芸会 来場者450名 チケット売り上げの一部85,828円を寄付 矢巾町女性のつどい 協議会会員73名参加</p>	<p>連合婦人会は例年どおり町主催の行事（敬老会、成人式）への協力、歳末助け合い演芸会の開催など社会貢献を行った。</p> <p>女性教育連絡協議会は構成6団体による研修を行ったが、今年度、J A女性部が脱退することから、これを機会に今後の活動について（縮小または解散等）考える時期に来ていると思う。</p>
	(2) 地域づくり型生涯学習の推進	①コミュニティ意識の醸成	<p>地域的課題の解決に向けた学習プログラムの開発や学習実践活動の支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題解決のための話し合い（ワークショップ等）の支援 今年度はワークショップ形式の依頼は受けていない。 	地域内意見交換を実施するメニューの要望はなかったが、地域を見直したいとの要望が聞かれることから、積極的なPRとメニュー実施のための職員のスキルアップが必要となっている。
		②地域づくりへの支援	<p>町当局や自治公民館等と連携しながら、学習の成果を地域の住民同士で共有し、まちづくりに生かされる仕組みづくりに努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり出前講座の利用促進（今年度新規メニュー：3件） 今年度申請件数 16件 	事業を実施した地区の評価は良く、地域内の世代間交流や共生社会へ向けた地域づくりに役立つ事業とできた。
		③ボランティア活動の振興	<p>地域・学校と連携し、生涯学習としてのボランティア活動の振興に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダーボランティアの育成 ・学校と連携した課外におけるボランティア活動の機会の充実 	中高生ジュニアリーダーが子ども会活動にボランティア参加しているほか、中学生は部活動の一環で町行事でボランティアを行い、多様な場面で力を発揮し地域貢献した。

重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価
2 生涯学習の充実	(3) 公民館活動の振興	①学習機会の提供	<p>幅広いニーズに応じた学習機会の提供に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種講座の開設（夏休み工作、リクエスト講座、サイエンスショー、バット削り実演会など） 現在公民館を利用している住民のほかに若い世代（30代・40代）と小学生が親子で来館するきっかけになるような講座に取り組んだ。 <p>7月7日 七夕コンサート ソプラノ田中美紗季ピアノ三神樹美 参加者50名 7月13日 バット削り実演会 実演者ミズノテクニクス株式会社 名和民夫 参加者70名 8月1日 夏休み教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ①手作りスタンダードライト教室 講師山本幸恵：参加者 小学生19名大人10名 (定員20名 充足率95%) ②プラモデル教室 講師 及川良：参加者 小学生14名大人4名 (定員20名 充足率70%) ③フォトフレーム作り教室 講師 公民館職員：参加者小学生9名大人5名 (定員10名 充足率90%) <p>9月4日 星空宅配(星空観測会) 講師 盛岡市子ども科学館職員：参加者子ども14名大人12名 (定員15名 充足率93%) 11月9日 インターネットと古文書 講師 堀澤美佐代：参加者4名</p> <p>・学級開放講座（生涯学習の各種体験講座）</p> <p>2月29日開催 レディース矢巾（体操）美文字教室 キルトサークル ・自治公民館を会場にしての自主事業の開催 今年度は開催なし ・高齢者大学（第54回）の開設 今年度は田園ホール工事のため6回開催（7月は休み） 今年度学園生数530名 6月1日開講式 矢巾町の未来について 矢巾町長 高橋昌造：出席者 366名 出席率71% 8月3日 消費税について学びましょう 税理士 工藤重信 南昌スエさんと共に 盛岡誠桜高等学校バトントワリング部：出席者268名 出席率50.8% 9月15日 音楽鑑賞 フルート・ピアノ演奏 (P村野井友菜 P土井彩花) 岩手県立不來方高等学校音楽部：出席者289名 出席率54.5% 10月5日 ステージ発表会 16演目 45名出演：出席者302名 出席率57% 11月7日 僕の南極物語～南の果ての料理人～ 第58次日本南極地域観測隊 隊員 内村光尚 出席者267名 出席率50.4% 12月4日 脳トレ漫談「健康長寿に花が咲く！」漫談師 福々亭ナミ子：出席者342名 出席率64.5% 閉講式 謝恩会参加者205名 出席率38.7%</p>	<p>主に親子で参加する講座を開催し、どの講座も好評であった。特に星空観測会は屋外での観察のほかに簡易プラネタリウムでの観察もでき貴重な体験ができた。</p> <p>バット削り実演会は、イチロー選手専属のグラフトマン名和氏の実演で、一流選手の野球に対する姿勢なども知ることができた。</p> <p>大人向けの講座（元力士による相撲の話、金管楽器コンサート等）も計画したがコロナウイルス感染症蔓延防止のため中止とした。</p> <p>A</p> <p>青松学園大学では、毎年行っている学園生のアンケートの結果を参考にし、聴く、観る、学ぶのバランスを考えた内容とし、充実した講座となつた。</p>
		②学習情報の提供	<p>町民が地域課題に取り組むための拠点施設として、情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習情報の提供（住民からの学習、講座の問合せに対する的確な回答） 目標4件 実施数4件 	<p>地域（自治公民館）で行う講座の内容、希望に合わせて複数、提案することができた。</p> <p>B</p>

重点施策	具体的な施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価
2 生涯学習の充実	(3) 公民館活動の振興	③視聴覚教育の充実	<p>映画会の開催等を中心とした視聴覚教育の充実に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚教育の充実（夏休み・夕暮れ時の映画会・田園映画祭） 夏休み子ども映画会 7月26日10：00～11：15 「森のなかまたち」「カラスのパンやさん」「アラジンと魔法のランプ」参加者17名 14：00～15：10 「かいけつゾロリZZのひみつ」 参加者48名 夕暮れ時の映画会18時30分～ 5月21日 「あん」 参加者44名 6月21日 「雨に唄えば」 参加者34名 8月15日 「禁じられた遊び」 参加者10名 9月26日 「日本刀～刀剣の世界～」 参加者 9名 10月25日 「もういちど」 参加者17名 田園映画祭は11月12日から17日まで6日間開催 11月12日 南極料理人 参加者61名 11月13日 幕末太陽傳 参加者20名 11月14日 オリエンタル急行殺人事件 41名 11月15日 ローマの休日 38名 11月16日 万引き家族 154名 11月17日 聲の形 28人 	<p>田園映画祭は「万引き家族」が来場者154名で田園映画祭開始以来の最多人数となった。また、「聲の形」は来場者は少なかったが京都アニメーションに対する募金もあり、来場者的心に響いた映画会になった。</p> <p>B</p>
			<p>町民の学習活動を促進するため、団体やサークル等の育成・支援を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主学習グループの育成援助と作品展示の奨励（息の長い活動につながる支援） サークル団体は86団体 	<p>元年度は、お茶会、囲碁、ペン習字サークルが新しく増えた。過去に盛んだった絵画（デッサン、水彩画、日本画）のサークルが復活するように働きかけたい。</p> <p>町公民館でのサークル活動が地域で広がるように支援したい。</p> <p>B</p>
			<p>講師派遣等を通じて活動を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治公民館長自主研修 9月6日 三陸鉄道体験乗車 田老学ぶ防災 参加者13名自治館長（参加率33.3%） ・自治公民館長研修の実施：岩手県公民館大会に参加 開催日：10月17日・18日 会場：盛岡市民文化ホール マリオス 参加者17日15名 18日7名（参加率17日38.4% 18日17.9%） ・小学校区（徳田地区、煙山地区、不動地区、矢巾東地区）公民館振興大会 11月16日 不動地区 11月30日矢巾東地区 12月1日徳田地区 12月14日煙山地区 ・移動公民館事業の実施（1地区7,000円の講師謝礼） 10月26日 西徳田2区 手芸教室 講師 高橋かおる 11月17日 三谷公民館 健康体操 講師 佐藤淳子 12月18日 新田公民館（1区・2区合同）脳トレ漫談 講師 福々亭ナミ子 	<p>自治公民館連絡協議会総会で自主研修を行いたいとの意見があり、三陸鉄道乗車、田老学ぶ防災研修を行った。</p> <p>東日本大震災時、地震が起きてから津波が来るまで3,40分の時間があり、その間の行動、意識で生死が分かれた。自分を守るのは自分ということを改めて学ぶことができた。参加者が少ないのが残念だった。</p> <p>B</p>
			<p>地域の活動を支えるリーダーの育成のため、各種研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育振興運動との連携 	<p>自治公民館長の積極的な参加があり地域の教育振興と連携することができた。</p> <p>B</p>
		④図書センターの充実	<p>蔵書の充実に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入に際し内容、種類、分類を精査した。 5,436冊購入 購入金額9,999,921円 図書センター入室者数（人） H28年95,069 H29年86,595 H30年100,084 R1年100,418 図書センターが開館した年（H28年）から約6%の増である。 蔵書数 62,132冊（3月31日現在） 	<p>時代に合った本、利用者からのリクエスト本、コミック等を揃えることができた。</p> <p>A</p>

重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価
2 生涯学習の充実	(4) 図書センターの充実	②各種資料の収集	<p>電子図書・地元の資料等の収集と蓄積に努めた。</p> <p>令和元年度末 電子図書冊数 2,882タイトル 電子図書登録者数 56名 電子図書入館者数 3,810名 電子図書貸出人數 304名 電子図書貸出冊数 589冊</p> <p>平成30年度末 電子図書冊数 1,246タイトル 電子図書登録者数 54名 電子図書入館者数 4,914名 電子図書貸出人數 217名 電子図書貸出冊数 417冊</p>	電子図書の普及に努める必要がある。 B
			<p>図書センタースペースの有効活用を図るため、資料配置や運用方法の効率化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書貸出や返却業務の迅速化と効率化（自動貸出し機の利用促進による待ち時間の短縮） 	窓口の混雑を解消することができた。 A
		④本に親しむ機会の拡充	<p>本の読み聞かせ会など町民が本に親しむ機会の拡充を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回文庫の実施（町公民館運営事業）町内9か所で行った。（2月・3月はお休み） 令和2年7月終了予定 ・指定管理者と連携を図り図書センターの全般的、効果的なPR 子ども向けのお話会の開催（2回/月）参加者269名 大人のための朗読会開催（3回/年）参加者51名 電子お話会開催（3回/年）参加者36名 ・図書センターとの合同イベント（子ども映画会）を1月26日開催 参加者115人 予想（30人）を上回った。 	お話会等イベントはコロナウイルス感染症対策のため3月開催分は中止にしたが、昨年度より参加者が多かった。指定管理者の努力もあり住民の本に親しむ機会を作ることができた。 A
3 スポーツ・レクリエーション環境の充実	(1) 生涯スポーツの推進	①生涯スポーツ活動の推進	<p>「スポーツのまち やはば」宣言に基づき、多くの町民が生涯スポーツやレクリエーションに親しむ機会が増えるよう、各種スポーツ教室の開催や町民の自主的なスポーツサークル活動等を支援した。また、国体で取り組んだラジオ体操・スポーツチャンバラについて、生涯スポーツとして大会後の継続に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民スポーツ大会 5種目 男女混合ソフトバレーボール（6/16、31チーム461名） 男女混合スローソフトボール（6/30・7/7、35チーム、673名）※降雨中止。 マレットゴルフ（8/25、37チーム203名） ペタンク（9/8、38チーム193名） 男女混合輪投げ（1/19、32チーム、402名） ・ルーシングダットン教室（6～12月、全12回、延べ180名） ・町民登山（9/1、31名） ・町民スポーツレクリエーション祭（12/7、108名） ・健康体力づくりセミナー（1～3月、全8回、延べ122名） ・ラジオ体操会（8/4、183名） ・ロードレース大会運営補助（10/6、806人申込） ・町スポーツチャンバラ協会運営補助（町補助は今年度で終了、今後自立運営） <p>【スポーツのまち事業】</p> <p>スポーツ交流イベント開催（10月19日（土））※秋まつり1日目に合わせ開催 来場者数：約900名 ※時間雨量7mmを記録する降雨のため、まつり全体で来場者減少 内容：シッティングバレー、ボッチャ（ランプ使用）、 レクリエーション吹き矢体験、岩手ビッグブルズアカデミーチアコース演技・体験、ヒップホップ教室演技・体験、空手・剣道体験、ゆるりんヨガ、少林寺拳法・なぎなた体験、 トレーニングマシン体験</p>	<p>行政区対抗形式の町民スポーツ大会は、各地区体育振興委員の協力を得て多数の町民に参加いただいている。残念ながら2年続けて屋外競技で雨天中止があったが、概ね目的は達成できている。</p> <p>ロードレース大会は、コースを市街地発着に変更して3年目となり、徐々に参加者数が増えている。矢巾町を町内外にアピールする機会でもあり、今後も継続して取り組む。</p> <p>希望郷いわて国体に際し取り組んだラジオ体操は体操会参加者数が減っており、継続して取り組むための工夫が次年度の課題となっている。同大会に際し実施したスポーツチャンバラは町協会組織が自立運営可能となり、更なる普及と継続した取り組みが期待できる。</p> <p>町体協と楽々クラブ矢巾の共催を得て初めて開催したイベント。「共生社会の実現」と「学校では体験できないこと」をコンセプトに県内第一線の講師にご協力いただいたが、当日の激しい降雨で来場者が少なく口惜しい結果となつた。来場者からは、様々な体験ができ楽しかった、との声をいただきました。</p>

重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価
3 スポーツ・レクリエーション環境の充実	(1) 生涯スポーツの推進	②トレーニングプログラムの提供	個々の運動能力に合わせたトレーニングプログラムの提供を推進した。 ・町民体育館のトレーニング室の利用促進と施設の適正管理 トレーニングマシン更新と空調設置により利用者が増加した。また、利用者のレベルに合わせた指導も随時行い、適正な利用を促した。利用者数11,868人	toto助成事業による老朽化マシンの更新と空調設備の稼働により、利用者が体調管理でき安心して利用できる施設となった。
		③研修会等への参加促進	より良いスポーツ環境の醸成に資するため、スポーツ推進委員等の指導者講習会・研修会への参加促進を図った。 ・岩手県スポーツ推進委員初任者研修会会場運営（紫波・矢巾ブロックとして対応） ・岩手県スポーツ推進委員研修会への参加：8名 ・令和2年度岩手県スポーツ推進委員研修会運営計画中（紫波・矢巾ブロック開催地）	県研修会会場となる年だったことから、県下スポーツ推進員との交流が深まり、識見を深めることができた。令和2年度も県研修会会場となることから、更にスポーツのまちの牽引役としての活躍が期待できる。
		④地域を基盤としたスポーツ活動の振興	町民スポーツ大会の充実及び出前講座等を利用した講師派遣等により、地域を基盤としたスポーツ活動やコミュニティスポーツの振興を図った。また、障がい者スポーツへの入口としての気づきや正しい知識の周知、種目紹介などに取り組んだ。 ・スポーツ交流イベントにおいてパラスポーツを紹介：シッティングバレー、卓球バレー、ボッチャ（ランプ使用） ・出前講座においてパラスポーツをメニュー化：16回の講座申請中8回がパラスポーツ。	パラリンピック開催が近づいたこともあり、パラスポーツへの関心が高まっている。また、パラスポーツといわれる所以の些細な気づきが深い理解へつながり、出前講座実施後に継続して取り組む地区もあるなど少しずつ効果が見え始めた。
		⑤総合型地域スポーツクラブへの支援	総合型地域スポーツクラブ「楽々クラブ矢巾」への支援を行った。 ・年代を問わず生涯続けられるスポーツ環境づくり ・スポーツ人口の拡充による町民の交流機会の創出 ・障がい者スポーツへの入口としての連携事業の実施 ユニアーサルスポーツ講習会（10/26、18名） 卓球バレー交流会（11/8、21名）	多世代の交流や日常的な運動習慣の啓発など、楽々クラブ矢巾の役割は大きい。また、パラスポーツにも取り組んでおり、共生社会の啓発にも大きく寄与した。
		①各種教室の開催	子どもの基礎運動能力の向上を目的とした各種教室・大会の開催を推進する。 ・キッダースポーツプログラム（4～6歳）6～12月、全16回、延べ176名 ・キッズベーシックスポーツ教室（小1～3）6～11月、全36回、延べ666名 ・小学生水泳教室（小1～4）5～7月、2クラス各全20回、延べ820名 ・ソフトテニス教室（小3～6）10～11月、全10回、延べ160名 ・スキースノーボード教室（小3～6）1月、延べ106名 ・アウトドアスポーツ体験教室（小3～6）7/15、10名 ・ジュニアトータルスポーツ教室（小4～6）6～12月、全12回、延べ322名 ・ヒップホップダンス教室（小4～6）8～10月、全10回、延べ105名 ・町少年野球大会 7/27、47～48名	子供の可能性の伸長の要因の一つとして保護者の関与が少なからず影響している点において、町体協が実施する各種教室では、県事業であるスーパー・キッズへの参加と同程度の指導を受けることができ参加者から好評を得た。
	(2) 青少年スポーツ活動の推進	②スポーツ少年団活動の推進	スポーツ少年団活動を通じ、ジュニア段階からの基礎運動能力と礼儀等コミュニケーションの資質向上を図った。25団体 ※今年度から、柔道教室を柔道スポーツ少年団に切り替えて実施。	全国大会の出場、教室から少年団への切り替えなど、活動が活発になりレベルの向上が見られた。
		③いわてスーパー・キッズ発掘育成事業への参加	保護者に対する意識啓発も含めた「いわてスーパー・キッズ発掘育成事業」への参加、チャレンジを促し、未来の国体選手・オリンピック選手の輩出につなげるとともに、児童生徒全体の体力向上に結び付くよう推進する。	今年度から導入されたU15とU12各々2名の計4名が選出された。当町からは、毎年選出されている。
	(3) 競技スポーツの推進	①各種大会の開催	種目別競技団体と連携した各種大会の開催を推進し、新たな人材の発掘を促す。 ○今年度はラグビーワールドカップ釜石大会盛り上げのため、ラグビー体験コーナーを設置し、パスリレーを行った。体験者約2000名、リレー参加者約100名	各種目団体の競技力向上と、生涯スポーツの普及を図った。

重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価
3 スポーツ・レクリエーション環境の充実	(3) 競技スポーツの推進	②競技力の向上	各種競技大会や研修会への選手派遣を推進し、競技力向上に努めた。 ・県民体20競技出場（冬季含む） 前年比1種目減 団体の部 優勝3チーム、準優勝6チーム、第3位5チーム 個人の部 優勝13名、準優勝5名、第3位3名	出場種目は減少したものの、様々な種目で好成績を収めるなど、競技力の向上が図られた。
		③団体の組織強化	各種目別団体の組織強化を支援した。 ・スポーツ振興団体補助事業 5団体	大人の選抜チームでの東北大会が多く、スポーツ少年団等の全国大会が少ない状況。
		①体育施設の適切な維持管理	計画的な維持修繕により、安全安心な施設の提供に努めた。 ・各施設の老朽箇所の洗い出しを行い、施設管理データの作成を行った。 ・利用者の利便と安全に配慮した、適切な施設の維持管理に努めた。	全般的に取り組む施設管理用データベース化を進め、適切な施設管理の実施に努めた。
	(4) スポーツ施設の整備及び維持管理	②スポーツ設備の充実	スポーツ用具等の定期的な更新と適切な維持管理により、利用者サービスの向上を図った。 ・トレーニングマシーン更新の検討 →toto助成導入によるトレーニングマシーン3台を更新。	今後も定期的な設備更新を図りながら維持管理を進める。
		①芸術文化団体の育成	芸術文化協会を中心に芸術文化団体の育成、支援を行った。 ○文化会館などの文化施設を活用した芸術文化活動の促進を図り、町民自らが積極的に参加し、創造する場と芸術文化に接する機会を提供した。 ・芸術祭の開催 展示部門（10月19～20日：町秋まつりと同日開催） 舞台部門 舞踊：9月22日、邦楽ダンス：10月27日、器楽・合唱：11月4日、 吹奏楽：11月10日 ・移動研修の開催：10月3日（木）24名参加 山形県河北町「紅花資料館」見学 ・芸術祭の開催 展示部門（10月19～20日：町秋まつりと同日開催、来場者延べ2,030名） →前年比492名減 舞台部門 舞踊（9月22日）入場者300名→前年比40名減 邦楽ダンス（10月27日）入場者220名→前年比70名増 器楽合唱（11月4日）入場者500名→前年比150名減 吹奏楽（11月10日）入場者750名→今回、器楽・合唱から分離新設 ・弦楽体験 10月20日（日） 町芸術祭展示部門会場にて開催 参加者20名 ・各種芸術文化団体へ支援を行った。 ・芸術文化振興基金運営委員会事業では書道展を実施した。（2月20～24日） ○町民が芸術作品を鑑賞したり芸術文化活動に参加できる機会の創出や、自主的かつ主体的な町民の活動を支援した。 ・田園ホール自主事業の充実 ・住民参加型事業推進 ・田園ホール開館30周年（令和2年度）に向けた記念事業の取り組み→1月24日付けで「田園ホール30周年記念音楽劇 実行委員会設立趣意書」が提出された。	芸術祭の吹奏楽部門は全国大会金賞受賞した煙山小学校が出場したこともあり多人数が来場した。部門によって入場者のばらつきがあるが、どの部門も200名以上の来場者があり、盛況であった。 田園ホール開館30周年記念行事については、円滑な事業企画のため、事務局として記念事業に向けた取り組みの支援を行った。
	②情報収集と発信		県内の広域ネットワークを活用し、類似施設の利用状況・事業内容など幅広い情報収集と情報発信を図った。	県内の同規模施設と連携した事業の招聘など、効率的な事業運営に努めた。

重点施策	具体的な施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価
4 芸術・文化活動の推進	(1) 芸術文化活動の推進	③芸術祭の参加促進	<p>展示内容の体験コーナーの設置や参加者同士が協調した合同展示を行うなど、芸術祭の展示方法を工夫し参加者と観覧者の増加促進を図った。</p> <p>日本画体験 10月19日(土)10時～ 講師 花立ゆかり氏(岩手県日本画協会) 参加者30名</p> <ul style="list-style-type: none"> 短歌体験 10月20日(日)10時～ 講師 菊澤研一氏(岩手県歌人クラブ前会長) 参加者10名 お茶会 10月20日(日)10時～ 小堀遠州流「松籟会」参加者70名強 ふれあいアートショップ 10月19、20日(土) 陶芸サークル 出品者による体験コーナー ニットソーイングトコタウン、フラワー・アレンジメントサークル、プリザーブドフラワー 	<p>どの体験コーナーも参加者に好評であった。</p> <p>今後も作品展示だけではなく、実際に参加できるコーナーを設けていきたい。</p> <p>B</p>
		④鑑賞事業等の拡充	町民ニーズの把握を進めるとともに、田園ホール催事については入場料金設定を工夫するなど、芸術文化活動や鑑賞事業等に触れやすい環境づくりに取り組み、芸術文化活動への参加者の拡充に努めた。	田園ホール催事のほか芸術祭各部門など、機会をとらえアンケート調査を実施しニーズの把握に努めた。
		⑤音楽のまちづくり事業	<p>「音楽のまち やはば宣言」に基づき、町民が幅広いジャンルの音楽に触れ音を楽しめる機会の創出に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 芸術祭器楽・合唱部門において、会場全体で「第九」の合唱を行った。(来場者500名) 芸術祭用第九編曲及び指揮：寺崎巖先生(田園室内合奏団指導者) 合唱指導：不來方高校 村松玲子先生 不來方高校及び矢巾北中学校生徒が客席で観客の歌唱をリード、舞台上には当日の出演者が登壇し観客とともに全体合唱を行い好評を得た。 音楽のまち事業「弦楽器体験演奏会」：講師 いわてフィルハーモニー代表・指揮者 寺崎巖氏 大人2人(経験1か月と未経験者)子供2人(6歳と5歳)参加者計4人(定員20名 充足率20%) 音楽のまち事業「手作り楽器＆ミニコンサート」：講師 ウクレレ奏者 ツジヤマガク氏 来場者 大人27人、子供29人 計56人(定員20組40人 充足率140%) 音楽のまち事業「音楽のまち特別講演会 こころの健康と音楽療法」 ：講師 音楽療法士 須佐涼子氏 来場者 約150人(事前想定 100人) 	<p>音楽のまち宣言から3年目となり、多様な手法での働き掛けにより、広く音楽を生活に取り入れるという考え方の啓発に努めた。</p> <p>過去に取り組んだ第九合唱につながるよう、芸術祭器楽合唱部門にご理解いただき、音楽のまち事業の第九合唱を差し込むことで聴衆に合唱を体感していただいた。また、子ども議会でも話題となつた手作り楽器、音楽療法というテーマを実現し、日常に音楽を取り入れる意味や効果を実感できる企画を実施し好評を得た。</p> <p>A</p>
	(2) 文化施設の活用	①運営委員会の活用	文化会館の事業効果を高めるため実施事業の内容・成果を検証し、運営委員の助言を得ながら、より親しまれる施設となるよう事業運営した。 ・文化会館運営委員会の開催(2月27日委員8名出席)	運営委員の助言を参考に今後の田園ホール運営の在り方を検証した。
		②芸術文化活動の支援	団体、サークル、鑑賞活動等、きっかけづくりを通じた自主的かつ主体的な町民の芸術文化活動を支援した。 ・町民劇場や町民オーケストラを目指したサークル運営の支援 (ヴィオラ教室、ヴァイオリン教室の開設し、室内オーケストラの一員となるよう支援した) 田園室内合奏団 6月16日(日)開催 来場者数217名→前年比36名減 町民劇場2月8~9日(土・日)開催 来場者数600名→前年と同数	田園室内合奏団の支援をさらに強化したい。 (技術の向上、演奏会に向けてのPR等)
				B

重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価
4 芸術・文化活動の推進	(2) 文化施設の活用	③住民参加型事業の推進	<p>文化会館の良さを生かした町民参加型事業を推進し、町民により親しまれ利用される施設運営をしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田園ホール自主事業の充実 ピアノスペシャルキャンペーン 4月5日～5月26日 利用者延べ185名→前年度比79名減 宝塚歌劇星組仙台公演パッスツア― 5月18日 参加者44名→定員45名 (充足率97.8%) 田園室内合奏団定期演奏会 6月16日 来場者 217名→定員808名 (充足率26.9%) 田園ホール夏休み企画パックステージツア― 8月4日 参加者17名→定員20名 (充足率85.0%) クレイジーケンバンドツア― 9月8日 来場者456名→定員772名 (充足率59.1%) 秋まつりロビーコンサート10月19日、20日 来場者延べ303人→前年度比311名の減 (雨天のためと思われます) HY20th アニバーサリ 11月17日 来場者772名→定員772名 (充足率100%) 田園ホール混声合唱団第25回定期演奏会 12月1日 来場者281名→定員808名 (充足率34.8%) 親子のためのクリスマスコンサート 12月15日 来場者834名→定員808名 (充足率103.2%) 田園ホール軽音楽祭 1月26日 来場者119名→定員796名 (充足率14.9%) 矢巾町民劇場第24回公演 2月8日、9日 来場者600人→定員1,544名 (充足率38.9%) 田園寄席 3月1日 来場者291名→定員808名 (充足率36.0%) 	外壁工事により7月から11月まで平日の貸館ができなかったが、それでも稼働率は72.2%と高く、自主事業においても、参加型、鑑賞型、支援、育成型と事業のバランスを考えた事業を行い、元年度も良好で確実な運営となつた。
	(3) 文化施設の整備及び維持管理	①文化施設の適切な維持管理	<p>計画的な維持補修により、安全安心な施設の提供に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田園ホールのトイレ洋式化工事、絨毯張替工事、座面張替工事を行い、老朽施設の更新を図った。 ・利用者の利便と安全に配慮した適切な施設の維持管理 →矢巾町公民館・文化会館外壁等改修工事設計監理業務委託及び改修工事を行い、事故等の支障なく終了した。 	施設の外壁タイル剥落を防止するため、詳細な設計の後に改修工事を行うこととし、二年度にわたる大規模改修を実施し、問題なく終了した。また、長年の課題だったトイレの洋式化、絨毯の張替えを行い、より快適な環境を提供できるよう努めた。
5 文化財の保護と活用	(1) 文化財の保護と啓発	①文化財の保存	<p>文化財の適正な保護管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出土品の適正な管理と活用 (歴史民俗資料館での展示活動) 	出土品の管理については、定期的な状況の確認を年数回おこなった。また、黒曜石などの常設展示コーナーを設け、今後も内容を変えて行っていきたい。
		②開発行為に伴う発掘調査	<p>開発行為との円滑な調整に努め、試掘調査を迅速に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発行為に対応した発掘調査の実施 (周知遺跡の逐次試掘調査) 試掘調査5件実施 	医大周辺の相談が増えており、適切な指導を行い確実な調査を行っていく。
		③文化財の周知・保存	<p>文化財の周知と保存に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページの更新による周知 ・指定標柱等の設置 標柱設置数：4本 説明板設置数：2基 　　標柱：小白沢のヤマクワ群、釈迦堂跡、釈迦堂、伝法寺館案内、伝法寺館跡 　　説明板：赤林一里塚跡、高橋煙山翁略歴 ・デジタルアーカイブ化による町内出土品等の情報発信 町ホームページから閲覧可 	指定文化財の標柱や案内板の設置による、周知を図れた。また、デジタルアーカイブ化による徳丹城跡から出土した遺物を、パソコンで検索できる環境を整備し、今後も検索できる情報を増やし情報発信に努めたい。
		④伝法寺館跡の保存	<p>伝法寺館跡の保存・管理に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝法寺館跡管理事業により地元(館前行政区)自治会に管理委託 	草刈り等の作業については、地元自治会に依頼し保存・管理していただいたが、遺跡の斜面等の保護に今後対応が必要とされる。
		⑤郷土芸能の後継者育成	<p>有形文化財・無形文化財の保存と継承を図り、特に郷土芸能の後継者育成に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能大会の開催 (第44回郷土芸能大会：1月19日(日)開催) 出演団体 7団体(町内6、町外1) 出演者数 155人(町内148名、町外7名) 観客者数 約700名 ※参考 前年度 約900名 	例年、町外団体を招き好評を得ており。今回は普代村の鶴鳥神楽の若い方々の発表で、町内団体にもいい刺激となつた。

重点施策	具体的の施策	主要事務事業	事業の概要と成果	教育委員会評価
5 文化財の保護と活用	(1) 文化財の保護と啓発	⑥文化財の調査	文化財調査を行い、実態把握に努めた。 ・町指定文化財調査の実施 1回実施（修理必要箇所なし） ・文化財調査委員会の開催：6月27日（木）開催	町指定文化財等については、定期的な巡回により状況を調査しており、説明板などの設置や修理が必要なカ所については対応していく。 B
			第2次整備事業基本設計に基づく、測量及び実施設計を作成した。 ・徳丹城跡整備活用事業へ向けた環境づくり 徳丹城跡整備活用指導委員会の開催：11月30日（土）、2月24日（月・祝）開催	令和2年度から始まる整備に向け、有識者等が集まる指導委員会を開催し、専門的意見をいただきながら進めることができた。 A
	(2) 史跡徳丹城跡の整備と活用	①徳丹城跡の整備	調査研究内容の情報発信に努めた。 ・国指定50周年記念事業の実施（シンポジウム開催）：12月1日（日）開催 来場者数 約100人 50周年看板設置：徳丹城公園内に設置（台風接近の際撤去） ・わたまるメール、やはラヂを活用した情報発信 1回実施	徳丹城国指定50周年記念事業については、これまでに携わってきた調査指導委員の有識者のお話を聞くことができ、来場者には好評を得ていた。また、情報発信については、もう少し活用することができたと思われる。 B
			②情報の発信	春まつりは、予算を削減した中での開催であったが、出演者等の協力により、例年どおり大勢の来場者で賑わった。また、復元事業においては、役人衣装や革甲冑などの制作により、当時を再現する事業を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染防止により、次年度開催となり、史跡の啓発につなげたい。 A
		③活用の促進	地域との連携を深め、活用を促進した。 ・矢巾町徳丹城春まつりの開催 ※第15回矢巾町徳丹城春まつり：4月28日（日）開催 来場者数約9,000名（うち資料館来館者828名） →来場者増減なし（うち資料館来館者147名減、前年比85%） 文化財体験コーナー、史跡めぐりツアーや、餅まきなど ・ボランティアガイド研修会の実施：6月1日（土）秋田県払田柵跡及び秋田城跡見学 ガイド4名参加 ・徳丹城夢灯りナイトミュージアム：8月14日（水）～8月17日（土） 来場者98名（16日（金）は雨天中止となった） ・ARコンテンツの実装→岩手大学連携事業が不採択となった。（データは大学保管） ・徳丹城歴史復元事業「政庁の儀」：3月20日（金・祝）無期限延期（令和2年度開催予定）	
	(3) 歴史民俗資料館の充実	①文化財の管理	文化財の適切な保管・管理に努めた。 ・歴史民俗資料館保守管理事業（消防設備点検、昆虫生息調査） ・展示品の保存処理対応 ・歴史民俗資料館運営審議会の開催：6月18日（火）開催	展示物である、徳丹城跡から出土した井戸枠の木材から、保存処理で使った薬が表面に浮き出てきたことから処置を行った。他の展示物についても適切管理したい。 B
			②展示環境の整備	企画展開催において、展示品を照らす照明が必要となったことから、照明を増設した。 また、青出土の井戸の原寸大写真をリニューアルし見やすくなかった。 A
		③学習機会の提供	佐々木家曲家等、展示資料を実際に見たり触れたりできる教材として活用し、町民に学習機会を提供をした。 ・企画展の開催（期間中来場者数490名 前年比122%） 7月23日（火）～9月18日（水）：黒曜石展 9月21日（土）～11月4日（月・祝）：新説徳丹城展 ・勾玉アクセサリー作り：8月3日（土） 参加児童数 28名（定員30名 充足率93%）※親12名 ・子ども会育成会連合会との連携による「わたまるキッズ探検隊」の開催：7月30日（火） 参加児童数 15名（定員15名 充足率100%）	夏休みに実施した、子ども向け行事については参加が多く、成果品についても満足していた。 また、企画展についても徳丹城跡国指定50周年の年であることから2回実施し、徳丹城の新たな歴史について知る機会となった。 A
			④史跡との一体的な利活用	史跡徳丹城跡と一体的な利活用を促進した。 ・地域の活性化につながる歴史民俗資料館・佐々木家曲家の活用